

## 笑顔とつながりを守る



会員 佐藤 大和

## “身近な”法律事務所での活動

敷居が高いと思われる弁護士の存在をもっと身近にしていきたい。

そのような想いから、私は、日々、依頼者の悩みに親身に対応させていただいている。事務所は、交通事故・離婚問題・刑事事件・為替デリバティブなど幅広い問題を扱っているが、こうした幅広い問題を扱い日々勉強する中で、私は法教育活動にも注力してきた。

## 法教育活動について

「笑顔とつながりを守ること」。これが私の弁護士としての信念である。

今年9月で弁護士になり一年が経過した。一年間、私は、法教育活動にもっとも力を入れてきた。東弁の法教育センター運営委員会、日弁連の市民のための法教育委員会等に携わり、そのほかに大学の講師も経験した。

「法教育とはどんな活動をしているのか？」と度々質問を受ける。法教育にも様々な方法があるが、私は、子どもたちに模擬裁判の授業、裁判傍聴会等を実施するなどの活動を行っている。これらを通して子どもたちの笑顔に触れ、ひいては彼らの未来の礎となる活動を行うことが法教育であり、こうした活動に従事していることが、私の誇りである。

法教育については、各種立場の違いから様々な理論や考え方があり、それぞれの理論に基づいた活動が行われているのが現状で、決して一枚岩になっているとは言い難い。幹が細いのに枝が多いといった感じで

ある。だが、私が法教育において何よりも大事だと考えるのは、子どもたちの笑顔、未来である。若手弁護士の分際で生意気と思われるかもしれないが、私はこの一枚岩になっていない現状に新しい風を吹かせたいと思っている。

## 「笑顔」への想い

「笑顔を守ること」が私の信念の一つとなったのは、二つの理由がある。一つは、大学時代のボランティア活動だ。当時、私は複数のボランティア団体の代表をしており、多くの子どもたちと接していた。子どもたちの笑顔に接することで、私自身の心が癒されると感じると同時に、自然とこの笑顔を守らなければならないと思うようになった。子どもの笑顔に無限の可能性を感じ、その可能性を広げていきたいと考えたのだと思う。

そして、もう一つ。私は宮城県石巻市出身なのだが、昨年の震災で実家も生まれ育った町も津波で流され、家族や大切な人を多く亡くした。その一人に、姉のように慕っていた叔母がいた。叔母は笑顔を大事にし、周囲に笑顔の花を咲かせる人だった。叔母は、最期まで懸命に周囲の人々を助けようとしたのだという。危険を顧みず、最期まで人の笑顔を守ろうとした叔母は私の誇りであり、叔母の遺志は私の中で確かに生きていくと思う。

私の弁護士としての信念は、ボランティアで感じ、叔母から受け継いだものである。“身近な”法律事務所、弁護士として依頼者、子どもたちと真摯に向き合うことで、私は生涯を賭してこの信念を貫きたい。